

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉の大筋合意について

我が国は、平成 25 年 7 月に TPP 協定交渉に参加して以来、幅広い分野での新たな通商ルールの構築に向け、参加各国と議論を重ね、10 月 5 日、大筋合意に至った。

今後、政府においては、国民生活全般に与える影響等について明確な説明を行うとともに、全閣僚をメンバーとする TPP 総合対策本部において、総合的な国内対策を速やかに講じること。特に、地方における重要な産業である農林水産業について、将来にわたり持続的発展が図られるよう、それぞれの地域の特性に応じた施策を講じることが強く求める。

平成 27 年 10 月 6 日

全国市長会 会長 森 民夫